

平成 18 年 11 月 17 日
情報通信審議会 情報通信技術分科会
広帯域移動無線アクセスシステム委員会

「2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの 技術的条件案」に対する意見募集 (広帯域移動無線アクセスシステム委員会の報告案に対する意見募集)

情報通信審議会情報通信技術分科会広帯域移動無線アクセスシステム委員会（主査：安藤 真 東京工業大学教授）は、平成 18 年 2 月より 2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件について審議を行って参りました。

つきましては、委員会報告案（技術的条件案及び参考資料；総務省報道資料 HP：<http://www.soumu.go.jp/s-news/index.html>）に対し、平成 18 年 12 月 8 日（金）までの間、国民の皆様から広く意見を募集します。

1 概要

我が国においては、高速インターネットアクセスに対する利用者ニーズの高まりから、DSL や光ファイバ等、大容量のデータ伝送が可能なブロードバンドサービスが順調に普及しつつあります。

一方、無線システムについては、第 3 世代携帯電話等によって音声のみならずデータ通信サービスが提供されていますが、さらに都市部を中心として、第 3 世代携帯電話のデータ伝送速度を上回る高度な移動通信サービスを楽しみたいとの要望が高まっています。また、条件不利地域においても、無線を活用することにより、有線と同等のブロードバンドサービスを楽しみたいという要望が高まっているところです。

さらに国際標準化機関においては、2.5GHz 帯等の周波数帯を想定した広帯域移動無線アクセスシステムについて、精力的に標準化活動が進められているところです。

以上のように、現在、国内外において、広帯域移動無線アクセスシステムに対するニーズが高まってきていることを受け、総務省では、平成 16 年 11 月より「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」を開催し、ワイヤレスブロードバンドの具体的システム、周波数帯について検討が行われ、2.5GHz 帯を広帯域移動無線アクセスシステムへの有力な割当ての候補とする提案がなされたところです。

以上を踏まえ、我が国において 2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの導入を図るため、平成 18 年 2 月より、情報通信審議会情報通信技術分科会広帯域移動無線アクセス委員会において審議を開始し、今般、別添のとおり、本件無線システムの導入に向け、新たな無線局の制度化を図るために必要な技術的条件案を作成しました。

本件意見募集は、今後の制度化に向け、当該無線設備に係る技術的条件案について、国民の皆様から広く意見を募集するものです。

2 意見募集の対象及び意見公募要領

意見募集対象：2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件案
参考資料

意見公募の詳細については、別紙をご覧ください。

3 今後の予定

総務省では、皆様からお寄せいただいた意見を踏まえ、必要な技術的条件について取りまとめるとともに、制度化に向け、関係省令等の改正を速やかに行うこととします。

連絡先
【意見の募集について】
連絡先：広帯域移動無線アクセスシステム委員会事務局（総合通信基盤局 電波部 移動通信課・基幹通信課） 担 当：新田課長補佐、工藤第二技術係長、宮川官 住 所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館 電 話：（直通）03-5253-5893（代表）03-5253-5111 内線5893 F A X： 03-5253-5946 E-mail： bwa_atmark_ml.soumu.go.jp ※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。 送信の際には、「@」に変更してください。
【情報通信審議会について】
連絡先：情報通信審議会事務局（情報通信政策局 総務課） 担 当：松村課長補佐、徳部審議会係長 電 話：（直通）03-5253-5694（代表）03-5253-5111 内線5694 F A X： 03-5253-5714

【関係報道資料】

- ・「2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」についての情報通信審議会への諮問 ～ワイヤレスブロードバンドの普及促進に向けて～（平成18年2月27日）
http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060227_2.html
- ・2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件についての関係者からの意見聴取（平成18年5月8日）
http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060508_1.html

意見公募要領

1 意見募集対象

- (1) 2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件（案）
- (2) 参考資料（案）

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口にておいて閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

様式の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

併せて、意見の内容を保存した磁気ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は、次のとおりです。

○記録媒体：フロッピーディスク（3.5インチ、2HD）、CD-R、CD-RW又はMO

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

○磁気ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気ディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5946 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて
※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：bwa_atmark_ml.soumu.go.jp（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成18年12月8日（金）午後5時（必着）（ただし、郵送については、平成18年12月8日（金）付けの消印まで有効とします。）

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電波部移動通信課 へ

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件案」に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。